



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 325 号 2011.4.6 発行 社会政策研究所

USJの障害者雇用率3・24%に

産経関西 2011年4月6日

ユニバーサル・スタジオ・ジャパンの事業会社ユー・エス・ジェイ（大阪市此花区）は、障害者雇用率が今月1日に3・24%（57人）に達したと発表した。法定障害者雇用率は1・8%。厚生労働省のまとめによると、千人以上規模の企業の全国平均は1・9%（昨年6月）となっている。

障害者の相談支援施設次々

東日新聞 2011年4月6日



障害者のための「相談支援事業所」開所式のテープカット（ホテルの郷で）

社会福祉法人・年長福祉会ホテルの郷（豊川市足山田町、川口弘施設長）は、1日から相談支援事業所を開所した。障害者の相談支援では、豊川市、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるとともに、利用者が自立した日常・社会生活を営むことが出来るよう支援する。同事業は豊川市の委託を受けて行う。

また、社会福祉法人・豊橋市福祉事業会（鈴木宣男理事長）も1日、豊橋市高師町の豊橋ちぎり寮内に相談支援センター「木もれ陽」をオープンした。豊橋市の委託事業。

障害を持った人が地域の中でいきいきと生活するためには、相談体制の整備が重要で、同センターでは、さまざまな相談に応じながら、正確な情報提供、最適な支援をコーディネートする障害福祉の起点として機能することを目指す。（鈴木良征）

障害者対象の職業訓練入校式 松山

愛媛新聞 2011年4月5日

精神障害者を対象に職業訓練を行う県立松山高等技術専門校「総合実務科」の入校式が5日、松山市南高井町のジョブサポートえひめであり、25歳～47歳の新入生10人が訓練をスタートした。

障害者の就労支援を目指し、2005年度から開講。調理などの配食サービスやパソコン操作、ビジネスマナーを1年かけ学ぶ。

式では、有光祥二校長が「訓練を全員修了し、就職へのステップとしてほしい」と激励。

生徒代表の男性（37）が「技能、知識を吸収できるよう頑張りたい」と宣誓した。

昨年度の卒業生7人のうち、5人が販売や調理などの職場に就職。同校は「雇用環境は厳しいが、就職につながるよう技能のレベルアップや企業開拓を手助けしたい」としている。

高山で障害者の就労支援 NPOを県が是正指導

読売新聞 2011年4月6日

障害者自立支援法に基づく就労支援事業をしている高山市のNPO法人「ハートネット」（大坪徹理事長）が、指導計画を作成する「サービス管理責任者」を置いていないなどの不備があるとして、県からは是正指導を受けていたことがわかった。

県などによると、ハートネットは2004年10月の設立で、同法が施行された06年10月、NPO法人の認証を受けた。設置が義務づけられたサービス管理責任者の資格は、同じ敷地内にあるリネン会社の社長を務める大坪理事長が取得しているが、厚生労働省令で定める「常勤専従」の状態ではなかったという。

このほか、管理責任者が作成すべき個別支援計画も別のスタッフに任せていたという。県障害福祉課は「未作成にあたる」と判断、高山市も給付した障害者訓練給付金の一部、約3500万円の返納を求める。

県は今年2、3月、同法人に是正指導をしたが、今のところ改善されていないという。大坪理事長は「真剣に受け止め、改善したい」と話した。

「ボランティアは押し掛けていい」

ニューズウィーク日本版 2011年4月5日

今たくさん来られても困る 東日本大震災後にそんな「ボランティア迷惑論」が広がっているが、本当にそうなのか。

被災者のために何かしたいが、何をしたらいいのか分からない 東日本大地震から3週間以上が経つなか、こうした「善意のやり場に困った人」の話をよく耳にする。震災直後からひとり歩きし始めた「迷惑ボランティア」という言葉が、被災地に行って力になりたいという人を躊躇させているのだ。

実際のところ、今ボランティアが押し寄せたら、被災者にとって本当に迷惑なのか。関西学院大学災害復興制度研究所長の室崎益輝教授に、本誌・小暮聡子が聞いた。

* * * * *

ボランティアを自粛する動きがあるが、実際のところ人数は足りているのか。

今回の被災地は阪神淡路大震災の何倍もの範囲に及ぶので、何倍ものボランティアが必要だ。にもかかわらず、ボランティアが集まってくるペースは阪神のときと同じか、もっと遅い。ここ数日で状況は少しずつ変わってきているが、私の計算では1日2万人くらい集まるべきところが、1000～2000人レベルにとどまっている。

受け入れ態勢が出来ていないとか、準備不足で行くと現地に迷惑がかかるという声が流布されたことで、ボランティアの動きにブレーキがかかっている。

「迷惑ボランティア」という言葉もあるが。

阪神淡路大震災のときはボランティアが大勢来たが、被災者はちっとも邪魔とは思わなかったはずだ。迷惑に思っていたとすれば、登録したり名簿を作ったりするのに、一度に来られたら対応しきれないという行政だろう。

今回、ボランティアを自粛させている1つの原因は、地元のボランティアセンター自体が被災したため、ボランティアを受け入れる機能を失っていること。受け入れ態勢が出来ていないので、少し待ってくださいということになる。

被災者は来てほしいと思っている。家には物もないし、人も来ない。本来ボランティア

というのは被災者の方を向いて、被災者の声に耳を傾けて、現状をどう改善するのかを考えなければいけない。なのに、阪神淡路大震災のときにはこうだったとか、過去の「マニュアル」に従ってしまっている。

ボランティアが100人いれば、なかには迷惑をかける人もいるだろう。でも、みんな迷惑をかけに行っているわけではなく、助けようと思って行っている。迷惑をかけたら、ちょっと注意すれば済む話。なのにボランティアに注文ばかりをつけて、ハードルを上げてしまっている。最も重要なのは被災者の立場に立って、被災者を助けようという心がけだ。

ボランティアの主要な受け皿とされる被災地の社会福祉協議会は、募集範囲を「県内（市内）のボランティアに限る」としているところが多い。

極端な話、それは被災者を見殺しにしようとする行為に等しい。それでボランティアの足が止まるのだから。

NPOなどは行政のボランティアセンターを当てにせず、自分たちでボランティアの受け入れ体制を作ろうという方針に変えた。ボランティアセンターが募集を制限する理由の1つは、泊まる場所がないからだが、NPOの中にはテントを張ったりプレハブを建てる場所もあるし、被災地から少し外れれば民宿もある。

実際はガソリンも普及し始めているし、県外の人を断る必要はない。県内では中高生までが必死で働いているが、もうみんな疲れてきている。早く外からも行って励まし、助けあげなければいけない。

ほとんどの社会福祉協議会が受け入れを制限しているが、被災者側のニーズはもっとあるということか。

ニーズは歩いて探しに行かなければいけない。浸水した家の2階の電気もない場所に数家族が身を寄せ合っていて、水も食料もないと悲鳴を上げているのに、ニーズがないなんてことはあり得ない。泥にまみれた家が何万棟とあるなか、泥が固まる前に誰がかき出すのか。

今ボランティアに行くと迷惑をかけるという世論が、どういうわけか出来上がってしまった。それを変えるのはとても大変だ。

ボランティアは押しかけていい。迷惑をかけてもいい。迷惑かけた分の何倍もいいことをしてくれればいい。来てくれただけで、本当に喜ばれるのだから。

厚生労働省 2011年4月5日発表 <詳しくは厚生労働省のサイトでご確認ください。>
被災された皆さまのための情報を掲載した「生活支援ニュース」の発行、避難所等への配布開始

厚生労働省では、今回の東日本大震災で被災された皆様向けに、健康維持や生活支援、仕事探しなどのための情報を掲載した「生活支援ニュース」を発行、避難所等へ配布することといたしましたので、お知らせいたします。

このニュースは、被災地の市町村役場、現地の災害対策本部、一部の大きな避難所などに送付しており、これらを拠点としている支援者・行政関係者等に携行いただき、避難所等に行った際に配布いただいたり、コミュニケーションツールとして使用いただくことで、1人でも多くの被災者の方々にこのニュースをお届けしようと考えて発行したものです。概要は下記の通りです。

1. 配送先

(1) 今回(第1号)は、岩手県・宮城県・福島県の避難所の存在する市町村の役場や、現地の対策本部、一部の大きな避難所などに配送。

交通事情等によっては、現時点で必ずしも予定しているところに届かない可能性あり。

(2) 今後、交通事情等を踏まえ、逐次、配送先を変更したり、他県への配送拡大等を検討していく予定。

2. 発行頻度

当面は週1回程度の頻度で発行していく予定。

- 被災者、支援者、行政関係者等のみなさまへ
- 生活支援ニュース（第1号）

『「日本はひとつ」しごとプロジェクト』

～被災者等就労支援・雇用創出推進会議 第1段階対応とりまとめ～

東日本大震災の被災者の就労支援、雇用創出を促進するため、各省庁を横断して総合的な対策を策定し、強力な推進を図るという目的で設置された「被災者等就労支援・雇用創出推進会議」（座長：小宮山洋子 厚生労働副大臣）は、被災者のみなさんの仕事と暮らしを支えるため、政府をあげて対策の検討を重ねてきました。

このたび、その第1段階（フェーズ1）の対応についてとりまとめましたので公表します。

ここでは、基本的対処方針を「被災した方々のしごとと暮らしを、いわば日本中が一つとなって支えていく」と定め、全体の名称を『「日本はひとつ」しごとプロジェクト』と名付けました。今後は、多岐にわたる施策を実行し、あわせて広く周知して行く方針です。ポイントは以下の通りです。

【とりまとめのポイント】

<基本的対処方針>

- 1 復旧事業などによる被災した方々への就労機会の創出、被災地企業、資材の活用
- 2 被災した方々や地元の意向を十分踏まえつつ、希望する被災者が被災地以外の地域に就労可能にしていくこと

などにより、被災した方々のしごとと暮らしを、いわば日本中が一つとなって支えていく。

<当面の緊急総合対策>

- 1 復旧事業等による確実な雇用創出
 - ・重点分野雇用創造事業と緊急雇用創出事業の拡充
 - ・「地元優先雇用」への取組
- 2 被災した方々としごととのマッチング体制の構築
 - ・「日本はひとつ」しごと協議会の創設
 - ・「日本はひとつ」ハローワーク（ハローワーク機能の拡大）
- 3 被災した方々の雇用の維持確保
 - ・雇用調整助成金の拡充

<効果的な広報による被災者の方々への確実な周知>

- 被災者等就労支援・雇用創出推進会議メンバー
- 【概要】フェーズ1とりまとめ（日本はひとつしごとプロジェクト）
- 【本文】フェーズ1とりまとめ（日本はひとつしごとプロジェクト）
- 【重点施策概要】フェーズ1とりまとめ（日本はひとつしごとプロジェクト）
- 【関係施策集】フェーズ1とりまとめ（日本はひとつしごとプロジェクト）

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック

